

令和2年4月17日

緊急：新型コロナウイルス感染対策 2
緊急事態宣言（対象拡大）に対応した臨時休業について

宮崎県立農業大学校
校長 徳留 英裕

4月17日に開催された宮崎県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において「全ての県立学校を原則、4月21日（火）から5月6日（水）まで臨時休業とする」と決定された。

このことを受け、本校も上記期間は臨時休業とする。なお、農場運営等に関しては、独自の対応を設けることとする。

記

1 臨時休業期間

4月21日（火）から5月6日（水）まで

2 休業内容等

(1) 講義・演習

休校とする。

(2) 農場運営

職員による運営を行う。

ただし、農場管理で学生が必要と判断される場合は、この限りでは無い。

(3) 学生寮

閉鎖とする。

ただし、県外出身者と農場管理を行う学生は、この限りではない。